

議会改革
申入れ

県民の代表機関として議会改革を
質問の保障や活動の公開など

日本共産党県会議員団は9日、横井議長に対し6項目の「議会改革の申入れ」を行いました。

わしの団長から申入れ事項の説明を受けた議長は、「私が議運委員長の際に、政務活動費は相当に公開された。兵庫の「号泣県会議員」のようなことは会ってはない。申し入れはしっかり受け取った。」と語りました。

12日に議会運営委員会（わしの議員は委員）が開催され、今後の議会運営が具体的に決まります。などを決める



横井議長に申し入れるわしの・下奥議員

議会改革申入れ事項

1. 「言論の府」たる県議会が県民の代表機関の役割をはたせるよう、少数会派・議員の質問や発言の権利を尊重すること。定例会毎に、すべての会派が本会議で質問できるように図ること。
2. 議論の活発化や県民への情報を公開するため、委員会についてもネット中継を行うこと。
3. 議員報酬は減額すること。第三者機関を設置し、県民の意見も集約して削減額を決定すること。
4. 政務活動費は減額すること。また、出納簿など領収書以外の帳票類や支払先を公開するなど、透明性の向上・徹底をはかり用途を厳格化すること。
5. 慣例的な海外視察旅費は廃止すること。
6. 請願書の押印は、廃止すること。

6月定例議会の日程

18日	木	午前10時:本会議[開会]
22日	月	午前10時:本会議[代表質問]
23日	火	午前10時:本会議[一般質問]
24日	水	午前10時:本会議[一般質問]
26日	金	午後1時:委員会 [振興環境・健康福祉・産業労働・農林水産]
29日	月	午後1時:委員会 [振興環境・健康福祉・産業労働・農林水産]
30日	火	午後1時:委員会 [建設・文教・警察・総務県民]
7月1日	水	午後1時:委員会 [建設・文教・警察・総務県民]
7日	火	午前10時:本会議[閉会]

5月臨時議会の議案と各会派の態度

議案	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	維		
一般会計補正予算案	●	○	○	○	○	可決	県営名古屋空港内にMRJ、YS11、ゼロ戦などを展示する施設を建設する。そのための詳細設計費を計上。
物品の買入れについて	○	○	○	○	○	可決	愛知県立愛知総合工科高校の旋盤55台、フライス盤16台を買入れる。
監査委員選任	●	○	○	○	○	可決	監査委員の議員枠2名を自民党が独占。うち一人は、政務活動費で返還判決を受けている。
収用委員会委員等の選任	○	○	○	○	○	可決	収用委員会の委員及び予備委員の任期満了となったので、再任するもの。
県税条例の一部改正(専決処分)	●	○	○	○	○	承認	法人税の実効税率引き下げとともに、付加価値割と資本割を引き上げ、所得割を引き下げる外形課税の強化。「赤字法人に増税、黒字法人に減税」となる

○=賛成 ●=反対 ×=棄権

共:日本共産党 自:自民党 民:民主党 公:公明党 維:維新